



今、本当に必要ですか？その点検！

「点検商法」と呼ばれる「無料で点検を行い、結果内容で消費者を不安にさせた後に、強引に工事や清掃サービスなどを契約させるトラブルが増えています。

(1) 「近くで工事をしているが、屋根の瓦がずれているのが見えた。無料で点検する」と言って業者が突然訪問。点検後、撮影した屋根の写真を見せられて「このままでは雨漏りする。瓦が飛んで他人に迷惑がかかるかもしれない。今なら資材の持ち合わせもあり、割引する」と勧誘され、120万円の屋根工事の契約をした。

(2) 別居する高齢の親のところに「下水道の清掃でこの地区を担当しており、排水管の無料点検を行っている」との電話があり、親は点検を承諾した。点検後「かなり汚れており、清掃した方がよい」と契約を勧められた。断ろうとしたが業者が玄関に居座り、すぐ返事をするようにせかされたことから5万円で清掃を頼んだ。

(3) 突然来訪した業者に「床下の消毒をしないか」と勧められ、3千円と低価格だったので契約した。業者が床下を点検後「大変なことになっている」とゴキブリの死骸や卵の写真を見せ「ゴキブリ駆除とシロアリ予防の消毒をした方がよい。40万円だが、いますぐ契約して、すぐ1回目をすれば30万円にする」と言ってきたため契約した。

<アドバイス>



1、無料で点検すると勧誘されても、すぐに点検させないようにしましょう！！

(突然訪ねてきた相手に注意しましょう)

2、点検結果が良くなかったとしても、すぐに契約しないようにしましょう！！

(不安にさせる言葉に気を付けましょう)

3、点検してもらったとしても、言われた場所以外は点検させないようにしましょう！！

(一度契約すると、他の場所も点検しようとして、次々契約させようとしています)

4、必要のない契約はきっぱり断りましょう！！

(点検内容に不安がある時は、信頼している複数の事業者に見てもらいましょう)

5、クーリング・オフができる契約があります！！

(突然の訪問で契約した場合やお願いした内容が違う契約をした場合はすぐに誰かに相談しましょう)



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン188へ電話！！